

令和4年5月26日

地域の除雪活動を支援します！ ～小型除雪機械購入補助～

福島市では地域の除雪活動を支援するため、生活道路及び歩道の除雪を町内会や除雪ボランティア団体などが自ら行うときに使用する小型除雪機械の購入(新品)に対し、購入費用の一部を補助します。

なお、小型除雪機械は受注生産のためシーズン中には購入しにくくなることや、操作に早く慣れていただくよう早期に募集を開始いたします。

記

- 1 募集期間 令和4年6月6日(月)～令和5年1月31日(火)
- 2 補助金額 小型除雪機械の購入(新品)に要する経費の2分の1
(30万円を限度)
- 3 交付対象 除排雪を自ら行う町内会や除雪ボランティア団体など
- 4 申込方法 購入前に電話で問い合わせの上、道路保全課窓口で
※実施枠に達した時点で、受付を終了します。

担当：道路保全課 施設保全係
課長 末永栄司、係長 二瓶和久
電話 024-525-3754 (直通)